

### 第3 個に応じた指導の基本的な考え方

#### 1 個に応じた指導

「障害等のある子供たちが、自らのよさや可能性などを生かし、もっている力を十分に発揮できるようにしていくためには、その障害等の状態などに応じた適切な教育を行うことが重要」であり、「障害等のある子供の教育は、その可能性を最大限に伸ばし、可能な限り積極的に社会参加・自立する人間に育てるここと」をねらいとしている。（「一人一人を大切にした教育」文部省：平成8年）したがって、一人一人を大切にした教育、すなわち、個に応じた指導は児童生徒一人一人の社会参加・自立を目指すための重要な手立てであると言える。

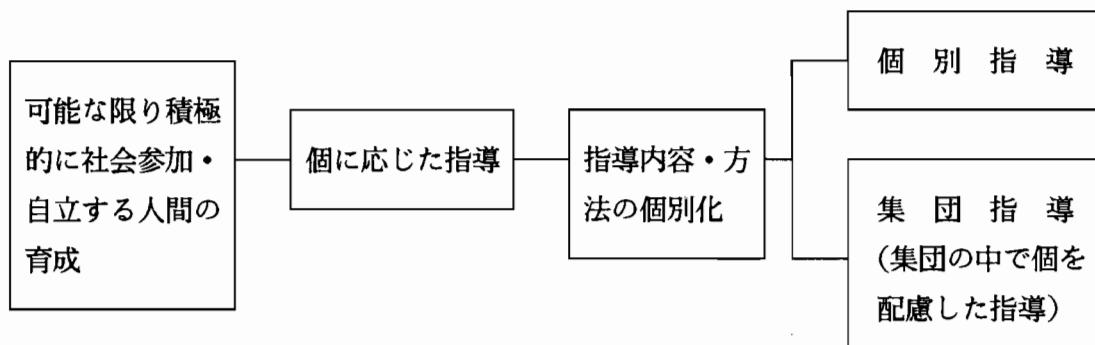
そこで、現行の特殊教育諸学校の学習指導要領では、個に応じた指導の方法として「個別指導の重視」と「授業形態や集団の構成の工夫」が示されている。また、学習指導要領の解説では、「授業形態の工夫」として他のクラスとの合同学習など、そして「集団構成の工夫」として習熟度や障害の状態に応じたグループ編成などが例としてあげられている。このことは、個別指導を重視しつつ集団指導においても、個に応じた指導の配慮が必要であることを示していると言える。

ところで、個に応じた指導イコール1対1の個別指導という狭義のとらえ方もあるが、個別指導と集団指導（集団の中で個を配慮した指導）の2つの側面からおさえることが重要であると考える。

なぜなら、本来学校生活は集団での生活であり、この教育のねらいも「可能な限り積極的に社会参加・自立する人間の育成」にある。つまり、児童生徒一人一人に応じた適切な集団への適応、ひいては社会への適応を目指すことである。生きる力を育てるという観点においても、個人生活と集団生活の両者のかかわり、相互作用の中でその力が培われていくものと考える。

また、個に応じた指導は、児童生徒の障害の種類や程度に応じて、特別な配慮のもとにきめ細かな指導を行うことであり、そのためには指導内容・方法を個別化することが必要であると考える。

以上のような考え方から本研究では、個に応じた指導は指導内容・方法を個別化することであり、個別指導と集団指導の2つの側面があると考える。



## 2 個別指導計画

### (1) 個別指導計画のおさえ

個別指導計画は、教育のねらいを達成するために指導内容・方法を個別化し、個別指導と集団指導（集団の中で個を配慮した指導）の二つの側面から、総合的に計画したものである。

### (2) 個別指導計画のモデル作成の基本方針

ア 全体としては、大まかな統一を図ることとし、それに沿って校種・障害種別にモデルを作成する。

イ 各学校・学級で大きな負担にならずに実践できるものにする。

ウ 指導場面は、学校と家庭とする。

以上のようにモデル作成に当たっては、手続きや書式をできるだけ簡便なものとし、「どこでも、だれでも、長続きするシステム」にすることとした。

また、校種・障害種を考慮して4つの検討グループを組織して、モデル作成に取り組むことにした。

A グループ	精神薄弱特殊学級	4人
B グループ	難聴・言語障害・情緒障害特殊学級、通級指導教室	4人
C グループ	精神薄弱養護学校	4人
D グループ	盲学校、聾学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校	6人

### (3) 個別教育計画（I E P）

アメリカにおける個別教育計画では、次に示す4つの基本的な理念を掲げている。また、個別教育計画の主な特色としては、公文書による書式に基づく契約システムであること、学校以外の子どもの生活（地域家庭）も目標とすること、教育計画への親の参加・承認・評価が設けられていることなどがあげられる。

しかしながら、本研究では、契約システムとして親の承認を得ることについては今後の条件整備が必要であること、また、地域での生活も含めて指導目標を設定することは、実際の指導においてそのスタッフ等の事情がアメリカとは異なることなどから学校と家庭に絞ることとした。

このようなことから、本研究ではアメリカ等における個別教育計画とは内容の異なるものとして、個別指導計画という位置づけで研究に取り組むことにした。

ノーマライゼーション  
志向の重視

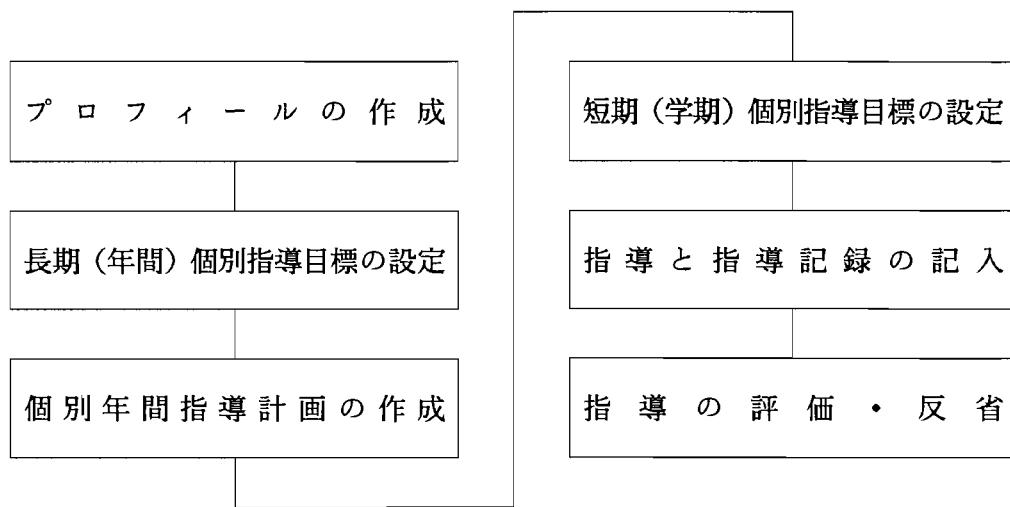
ライフスタイルの重視

親の参加

指導内容の個別化

(4) 個別指導計画の手続きとモデル

ア 個別指導計画の手続き（流れ）



個別指導計画は、上の図のような手続き（流れ）に沿って実施される。そして、その書式については、「どこでも、だれでも、長続きするシステム」という基本方針をふまえて、できるだけ簡便化を図り下の図のような4枚の様式から構成することにした。

イ 個別指導計画のモデル

